

広報 よしおか

Yoshioka Public Relations

2023

1

No.382

吉岡町役場

検索



目次

新年のごあいさつ	P2
高齢者等買い物代行サービスのお知らせ	P3
新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P4
町政ニュース	P5~17
図書館	P17
健康・子育て	P18
1月information	P19
くらしの便利帳	P20
スポーツの話題	P21
HOTSHOT	P22~23
よしおかスケジュールカレンダー	P24

今月の
表紙

町民文化祭



令和5年 新年のごあいさつ

吉岡町長

柴崎 徳一郎



あけましておめでとうございます。健やかな新年をお迎えるのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより町政全般にわたりご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、依然として皆さまの生活に多大な影響を及ぼしているところであります。町では、町内事業者などへの助成や給食などに関する負担軽減などを通じて新型コロナウイルス感染症対策事業に取り組んできました。今後とも情勢を見つつ、必要な応援を続けてまいります。

また、昨年には私立保育所等施設整備助成事業として第五保育園の園舎新築への助成や明治第2学童クラブを新築し供用開始いたしました。これからも吉岡町を良い姿で次世代につないでいけるよう「思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり」の推進のため、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応しながら施策を実施し、課題解決に努めてまいります。

今後も更なる吉岡町の発展のため、町民目線の町政運営を進め、「みんなで創ろう住み続けたいまち よしおか」の実現に向けて皆さまのお力を賜りながらまい進いたします。

結びに、本年も変わらぬご支援とお力添えをお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

令和五年元旦

吉岡町議会議長

岩崎 信幸



あけましておめでとうございます。皆さまには健やかな新春をお迎えのことと心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より議会にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も引き続き新型コロナウイルス感染症の大きな波が猛威を振るい、日常生活に甚大な影響を及ぼした1年でした。昨年もコロナ対策などのため、例年より多い6回の臨時会を開き、保育園や学校の給食用食材料費支援、子育て世帯への臨時特別給付金、小規模事業者への元氣応援券、物価高騰に伴う支援金給付などの支援事業を議決しました。ワクチン接種も5回目となりましたが、依然として感

染者数は増加傾向であるため、今年も万全の対策を町と共に行う所存であります。

また、大型商業施設などの進出により、住民の日常生活が便利になり、「住みやすい町・住み続けたい町」として多くの方に認められ、雑誌などのランキングに吉岡町の名前が掲載されました。今年も新たな大型商業施設などの開店により、一段と満足した生活環境が構築されると思いますが、議会としても、将来のまちづくりの指針となる「第6次吉岡町総合計画」に基づき、さらに住みよい町になるように目指してまいります。そして、町が抱える政策課題の対処についても、SDGsを意識しながら、町と共に住民および地域サービスを主眼に、適切な対応策を提言してまいります。

結びに、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げますとともに、町の益々の繁栄と皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

令和五年元旦

令和5年1月16日(月)からスタート

高齢者等買い物代行サービス

運転免許証の返納や心身機能の衰弱などの理由により、日用品または食料品の買い物が困難な状態にある世帯に対して、買い物を代行し、日常生活の支援および見守りを行います。

▶対象

町に住所を有しており、次のいずれかに該当する世帯

- 世帯員全員が75歳以上の高齢者である世帯
- 世帯員全員が障害者である世帯
- 世帯員全員が75歳以上の高齢者および障害者である世帯

▶実施機関

町シルバー人材センター

▶利用料

無料

※物品の購入代金は自己負担

▶利用可能な日時

毎週水・木曜日(シルバー人材センターの休業日を除く)、9:00~16:00

※週1回まで利用可能です。

▶購入可能な物品(例)

灯油、消耗品(トイレトペーパー、ティッシュペーパー、洗剤、シャンプーなど)、食料品(肉魚類、卵、牛乳、野菜・果物類、米、冷凍食品、調味料、酒類など)

▶申請方法

所定の申請書・誓約書兼同意書を介護高齢室に提出してください。申請書類は町のホームページからダウンロードできます。

※代理申請も可能です。

▶利用の流れ

書類審査による利用決定後、以下の手順で利用できます。



ご利用は簡単!!

注文票(買い物リスト)を準備してください。

利用希望日の前日までに、シルバー人材センターに電話で予約してください。

シルバー人材センターが指定された日時に注文票と代金を受け取りにうかがいます。

シルバー人材センターが注文票の品物を購入します。(買い物の代行)

シルバー人材センターが自宅に品物を届けます。



問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

雪の季節です!
情報の入手方法の
確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン

「d」ボタン



データ放送を通じて、気象
情報や、町が発信する防災情
報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放
送では、町からのお知らせなど
も掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

追加接種について

●対象

2回目までの新型コロナウイルスワクチン接種を完了した人

※年齢により接種可能なワクチンが異なります。

●接種券

最終接種日の3カ月後を目安に接種券を発送しています。接種を希望する場合は、接種券が届いたら予約をしてください。

●使用するワクチン

12歳～17歳 ファイザー社製ワクチン/オミクロン株対応型、モデルナ社製ワクチン/オミクロン株対応型

18歳以上 ファイザー社製ワクチン/オミクロン株対応型、モデルナ社製ワクチン/オミクロン株対応型、ノババックス（武田社製）ワクチン

※追加接種では、オミクロン株対応型ワクチン（ファイザー社またはモデルナ社）またはノババックス（武田社）ワクチンのいずれかを使用し、過去の接種回数に関わらず1回のみ接種可能です。

●接種間隔について

前回接種から3カ月以上経過後に接種可能です。

※ノババックス（武田社製）ワクチンを接種する場合のみ、前回接種から6カ月以上の間隔を空けてください。

●予約について

1月29日㊤接種分までの予約を受け付けています。1月30日㊤以降の接種分は、1月16日㊤9:00から予約できます。

※初回接種（1～2回目接種）が完了していない場合も、予約することができます。従来型のファイザー社製ワクチンまたはノババックス（武田社製）ワクチンの接種となります。

小児用・乳幼児用ワクチンについて

●使用するワクチン

生後6カ月～4歳 乳幼児用ファイザー社製ワクチン

5歳～12歳未満 小児用ファイザー社製ワクチン

1月22日㊤接種分までの予約を受け付けています。1月23日㊤以降の接種分は、1月12日㊤9:00から予約できます。

予約方法について

●「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送

※接種日やワクチンの種類は指定できません。

※申請書を持っていない場合は、町コールセンターでおまかせ予約を受け付けできます。

●町コールセンターへ電話予約

☎050-5445-3744（9:00～19:00、㊤・㊤・㊤も受け付け可）

●LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲群馬県デジタル窓口

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…7期

納期限 令和5年1月31日※

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

町政
ニュース

申請期間は令和5年1月31日※まで

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金



まちなの鳥

令和4年度の住民税均等割

非課税世帯や令和4年1月から12月に家計急変のあった世帯に対し、1世帯当たり5万円の現金給付を行っていただきます。本給付金を受給するためには、それぞれ手続きが必要です。

住民税均等割非課税世帯

対象となり得る世帯の世帯主に対し11月中旬に受給要件確認のための通知(確認書)を発送しました。受給を希望する場合は期限内に返信用封筒で返送してください。

※令和4年1月2日以降に町へ転入した人がいる世帯で、町が所得・収入状況を確認できない世帯(確認書が届いていない世帯)は、窓口での申請が必要です。

家計急変世帯

予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯は、窓口での申請が必要です。ただし、審査の結果によっては支給が認められない場合があります。

▼申請期限(住民税均等割非課税世帯・家計急変世帯ともに共通)
令和5年1月31日※

※詳しくは町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

▼問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

子育て連吉岡町 上毛かるた大会 中止のお知らせ

子ども会育成連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年1月22日※に開催予定であった「吉岡町上毛かるた大会」を中止します。

▶問い合わせ先
教育委員会事務局
生涯学習室
☎54-1054(直通)

令和5年1月31日※までに返送を

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(町独自支援分)



まちなの木

コロナ禍における「原油価格・物価高騰対策」として生活に困っている人への支援を行います。令和3年度と令和4年度の2年連続で住民税均等割が非課税となった世帯に対して、1世帯当たり5万円の現金給付を行っています。

▼対象

次の全てに該当する世帯の世帯主

●令和4年6月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(課税者の被扶養者のみからなる世帯を除く)

●令和3年12月10日時点で同一の世帯に属する人全員の住民税均等割が非課税であった

ことにより、国が実施した「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)」を受給した世帯主の属する世帯(受給資格のある未申請者および辞退者は対象になりません。)

※対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を10月に発送しました。受給を希望する場合は令和5年1月31日※(必着)までに返送してください。

※町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

パブリックコメントの実施 吉岡町災害廃棄物 処理計画(案)

地震などの災害で発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することを目的として、「吉岡町災害廃棄物処理計画」を策定します。本計画(案)について、広く町民の皆さまにご意見を募集します。計画案は担当窓口または町ホームページでご覧ください。

▶募集開始
令和5年1月中予定

▶問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎26-2245(直通)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人へ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免



▼対象

次のいずれかに該当する人

●新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人

●新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の令和4年中の収入が減少した世帯の人(事業収入などのいずれかの減少額が、令和3年の該当事業収入などの額の10分の3以上の人)

▼対象となる保険税(料)

令和4年4月1日～令和5年3月31日に納期限が到来する保険税(料)

※特別徴収されているものも含まれます。

▼申請期限

令和5年5月31日※

※申請要件などはホームページを確認してください。

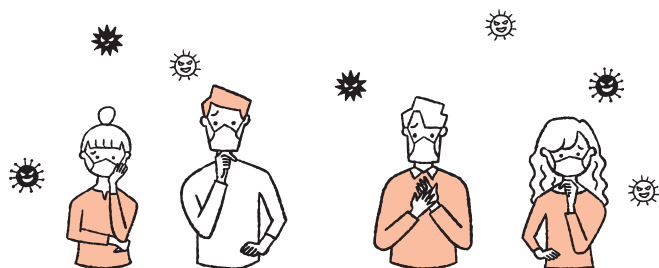
※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料で提出書類が異なります。申請書は保険室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※保険税料の減免申請期限と新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の申請期限は異なります。傷病手当金については、町ホームページを確認するかお問合せください。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)



事前に県の認定が必要です

「ストップコロナ! 対策認定店」応援給付金



安全安心な生活環境の実現と地域経済の活性化を図るため、群馬県「ストップコロナ! 対策認定制度」における認定店として感染症対策に取り組む事業者に給付金を交付しています。

▼対象

次の全てに該当する事業者

●申請日時点において、町内に店舗を有し、かつ事業を行っていること

●県認定制度により令和6年3月31日までの認定を受け、給付金受領後も感染防止対策を実施し事業活動を継続する意思があること

●町税の滞納がないこと

●暴力団または暴力団員などでないこと若しくは当該暴力団員と密接な関係を有しないこと

●風俗営業などの規制および業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当しないこと

●法令および公序良俗に反していないこと

▼給付金額 1店舗につき10万円(1回限り)

▼申請期限

令和5年2月28日※

※申請期限までに県の認定を受け、かつ、給付金の申請手続きを完了することが必要です。なお、県の認定には約2カ月間かかります。お早めに申請してください。

▼申請方法

申請書に必要な書類を添付し、提出してください。申請書は、産業振興室窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードできます。

※申請にはその他条件があります。事前に町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室

☎26・2280(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 令和5年1月25日(※)9:00～
- 場所 町文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

新ぐんまチャレンジ支援金

申請期間延長・要件の緩和



県では、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により業況が厳しい県内中小事業者などを対象に、ウイズコロナに向けた新事業展開などの前向きな取り組みを後押しするため、支援金を支給しています。

▼対象

次の①・②ともに該当する県内に本店または主たる事業所を置く中小企業および個人事業主

①令和4年4月以降の連続する2カ月の原材料費、燃料費などの経費が、令和元年～3年比で10%以上増加していること

※従来あった「売上10%以上減少」の要件は廃止

②次に挙げるような前向きな取り組みを実施していること

▼前向きな取り組み

●原油価格・物価高騰を踏まえた取り組み(省エネ対応機器などの導入、製造方法や販売方法などの効率化、その他経費削減の取り組み)

●新規性のある取り組み(新たな商品・サービスの開発・製

造、製造方法や販売方法などの効率化、その他売上増加の取り組み)

●感染拡大防止に向けて行う取り組み(各業界団体策定のガイドラインなどに明記されていること、その他感染防止対策の取り組み)

▼支給額

●法人

上限40万円(下限20万円)

●個人

上限20万円(下限10万円)

※1事業者当たり上限額以内の実費相当額を支給(1,000円未満切り捨て)

※1事業者1回のみ

▼申請期限(延長されました)

令和5年1月31日(※)

※申請期間中であっても受け付けを終了する場合があります。その際は、県ホームページで事前に告知します。

※締め切りまでに取り組みの実施や支払いを含め、全ての手続きが完了している必要があります。

▼申請方法

申請書に必要書類を添付し、郵送またはオンラインで提出してください。申請要領などは、行政県税事務所、市町村、商工会議所、商工会などの窓口で受け取るか県ホームページからダウンロードできます。

※申請にはその他要件および特例があります。事前に県ホームページで確認するか、お問い合わせください。



▲新ぐんまチャレンジ支援金についてはこちら(県ホームページ)

▼問い合わせ先

新ぐんまチャレンジ支援金コールセンター

☎0120-977-289

(午前9時～午後5時) ☎・☎・(含む)

産業観光課 産業振興室

☎26-2280(直通)

町 LINE公式アカウント運用開始

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

右記の二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



@yoshioka_town



20歳を迎える皆さまへ

国民年金の加入

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの**老齢年金**のほか、病気や事故で障害が残ったときの**障害年金**、また、加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者や子）が受け取れる**遺族年金**もあります。



学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

▼手続き・問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249（直通）
渋川年金事務所 国民年金課
☎ 22・1607

届け出を忘れずに

国民健康保険（国保）

国保の加入・離脱には、異動があった日から14日以内に届け出が必要です。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。納める必要の無い国保

税が課税され続けてしまう場合があります。忘れずに届け出をしてください。

▼問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249（直通）



届け出に必要なもの

□マイナンバーが分かるもの □本人確認書類（運転免許証など）

※その他届け出に応じて必要なものがあります。詳しくは以下の表をご覧ください。

届け出が必要なき		上記の他に届け出に必要なもの
加 入	他の市区町村から転入してきたとき 子どもが生まれたとき	
	職場の健康保険をやめたか、扶養家族でなくなったとき	社会保険離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人住民で住民票が作成されたとき (在留期間が3カ月を超えるなど)	特別永住者証明書または在留カード (外国人登録証明書)、パスポート
離 脱	他の市区町村に転出するとき 死亡したとき	健康保険証
	職場の健康保険に入ったか、扶養家族になったとき	国民健康保険証と加入した職場の健康保険証（認定日が記入されたもの）
	生活保護を受けるようになったとき	健康保険証、保護開始決定通知書
その他	住所・世帯主・氏名などを変更したとき	健康保険証
	修学のため他の市区町村に転出し、町の保険証が必要なとき	健康保険証、在学証明書または学生証の写し

健康の保持・増進のため

人間ドック受診への補助金

人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。

対象の人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドックです。

※町の健診を受けた場合、人間ドックへの補助金を受けることはできません。

▼対象

国民健康保険(国保)加入者

● 受診日現在1年以上国保の被保険者で、30歳以上の人

● 申請日時点で国保税を完納している人

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

▼医療機関

ご自身で選定

▼助成金額

2万円

※健診料が2万円以下の場合

は支払った金額まで

▼申請方法

受診後、次のものを保険室

に持参してください。

□人間ドック健診料の領収書

□健診結果通知表

□通帳など(振込先がわかる

もの)

▼受診期間

令和4年4月1日(金)～令和5

年3月31日(金)

▼申請期限

令和5年3月31日(金)

※令和5年3月中旬に受診した人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果通知表は

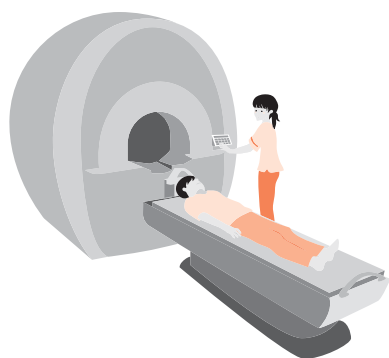
令和5年5月1日(月)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)



まちなの木

助成を受けるためには申請が必要です

高校生世代の医療費を無料化

令和5年4月1日から、高

校生世代の医療費助成の内容を拡大し、入院費だけでなく

通院費も助成対象になります。平成17年4月2日(平成

20年4月1日生まれの人には、2月中に通知などを発送

します。

▼対象

15歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最

初の3月31日までの間にある人 ※就労や婚姻している人も助

成対象です。

▼助成内容

令和5年4月診療以降の通院費と入院費

※保険診療の自己負担分に限ります。

▼申請に必要なもの

□対象者の健康保険証

□福祉医療費受給資格者証等交付申請書(通知に同封されています)

▼申請期限

令和5年3月31日(金)

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

こんなときには届け出を

福祉医療費受給資格者証等をお持ちの人で、次の表に該当する変更などがあった場合は、手続きに必要なものを持参し、保険室窓口へ必ず届け出をしてください。

届出が必要なとき		手続きに必要なもの ※紛失時を除いて、必ず 受給資格者証はお持ちください。
資格変更	保険証が変わったとき	新しい保険証
	町内で住所が変わったとき	
	氏名が変わったとき	
資格喪失	町外へ転出するとき	
	死亡したとき	
	生活保護を受けるようになったとき	保護決定通知書など
その他	結婚(事実婚)が決まったとき(母子・父子家庭などの資格の場合)	
	受給資格者証を紛失・損壊したとき(再交付)	
	身体障害者手帳、療育手帳、障害年金などの資格に変更があったとき(資格要件変更)	資格認定の根拠となるもの
	他の医療制度により給付(助成)を受けられるとき	お問い合わせください。
	交通事故などで受診するとき(第三者行為)	お問い合わせください。

まちなの花

入学前に受け取れます

児童・生徒への就学援助制度



経済的な理由のため就学困難と認められる、町立小中学校に通う児童・生徒の保護者（生活保護受給者に準ずる程度に、学用品費や学校給食費などの一部を年度ごとに援助しています。

※生活保護法に基づく教育扶助の受給者は相談が必要です。

新入学児童・生徒学用品費の前倒し支給

令和5年度に、小・中学校に入学する児童・生徒がいる保護者に対し、新入学児童・生徒学用品費を入学前の3月に前倒し支給します。

▼申請方法

援助を希望する場合は、入学通知書に同封されている申請書に必要事項を記入し、押印の上、提出してください。

▼申請期限

令和5年2月3日（金）

▼提出先

学校教育室または児童・生徒が在籍する小・中学校

在籍児童・生徒の就学援助費の申請

令和5年度の援助を新たに

希望する場合や、令和4年度に援助を受けていて、引き続き援助を受ける場合も申請が必要です。

▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要に応じて押印の上、提出してください。申請書は各学校または教育委員会事務局（学校教育室窓口や事務局前のラック）で受け取るか、教育委員会ホームページでダウンロードしてください。

※提出する申請書は1枚です。対象となる児童・生徒（小・中学校にまたがる場合でも）全員連名で申請できます。

▼申請期限

令和5年3月3日（金）

▼提出先

学校教育室または児童・生徒が在籍する小・中学校

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286（直通）
明治小学校 ☎54・2105
駒寄小学校 ☎54・2300
吉岡中学校 ☎54・3213

農業者年金

国民年金＋農業者年金で老後に備えましょう



加入できるのはこんな人

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事している人
- 20歳以上60歳未満の人

※令和4年5月1日以降は、「国民年金の任意加入被保険者」である人に限り、60歳以上65歳未満の人も加入できます。

掛け金は積み立て

積立方式であるため、自分が掛けた金額は年金として生涯受け取ることができます。

保険料はいつでも変更可能

月々2万円～6万7,000円 ※35歳未満で一定の要件を満たす

たす場合は、1万円からでも通常加入できます。

節税効果あり

支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税などの節税になります。

政策支援が受けられる

保険料の国庫補助が受けられます。例えば、認定農業者などで青色申告者の35歳未満の人は、1万円（5割）補助が受けられます。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局
☎26・2281（直通）

防災無線アナログ放送の終了

町の防災無線は、アナログ電波からデジタル電波への移行期として、2つの電波で放送していましたが、1月のアンテナ撤去工事をもってアナログ電波の放送を終了します。

今後は、デジタル電波のみで放送を行いますので、アナログ電波用の無線機（戸別受信機）は役場まで返却してください。

また、今後も戸別受信機の貸し出し事業は継続します。希望する場合はお問い合わせください。



▲デジタル電波対応機種

▶問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26・2243（直通）



確定申告はパソコン・スマホからできます

①国税庁ホームページ「確定申告所等作成コーナー」へアクセス

- ・税務署に行く手間がかかりません。
- ・確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

国税庁ホームページは
こちら▶



②申告書を作成

- ・画面の案内に従って金額や名称などを入力するだけで申請書を作成できます。

③e-Taxで送信して提出

- マイナンバーカードとスマートフォン（マイナンバーカード読み取り対応のもの）またはICカードリーダライタを使って送信
- 税務署で発行された利用者識別番号とパスワード（ID・パスワード方式の届出が完了しているものに限る）を使って送信
※利用者識別番号とパスワードの発行は、事前に税務署で本人確認を行った上で行います。事前に税務署に本人確認書類を持参した上で手続きをしてください。マイナンバーカードや利用者識別番号とパスワード（ID・パスワード方式の届出が完了しているものに限る。）がない人は、印刷して郵便や直接税務署へ持参することにより提出することもできます。

ヘルプデスク

☎0570-01-5901

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

※時期により受付時間延長や日曜日の受け付けもあります。

詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

e-Tax ホームページは
こちら▶



確定申告はパソコン・スマホから

令和5年2月16日(木)〜3月15日(水)は確定申告期間です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、パソコンやスマートフォンからの申告にご協力ください。

※期間中は、町や高崎税務署が開設する会場でも申告を受け付けています。

町の会場で受け付けできない人

次のいずれかに該当する人は、高崎税務署が開設する会

場で申告するか、パソコンなどから申告してください。

- ①令和4年分以外の確定申告
- ②山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)のある人
- ③青色申告をする人
- ④ふるさと納税をした人
- ⑤住宅借入金等特別控除を受ける人(年末調整で控除を受けている場合を除く)
- ⑥東日本大震災により、住宅

や家財などに被害を受けて、所得税の軽減・免除を受けられる人

※申告相談会場については、広報2月号に掲載予定です。

▼問い合わせ先

高崎税務署

☎027-322-4711

税務会計課 税務室

☎26-2237(直通)



自宅でe-Tax!

スマホ申告説明会を開催します

スマートフォンを使ったe-Tax(電子申告)の利用を検討している人への説明会を開催します。スマートフォンでの申告は、会場に出向く必要がなく自宅で好きな時間に行うことができ、とても便利です。

- 日時 令和5年1月17日(土)10:00~15:00(事前予約不要)
- 場所 役場2階大会議室
- 持ち物 マイナンバーカードまたは本人確認書類

▶問い合わせ先 高崎税務署 個人課税第一部門 ☎027-322-4841(直通)

もしもの時に備えましょう

木造住宅耐震診断者派遣事業



木造住宅の倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者を派遣します。

※耐震診断費は無料ですが、診断者の交通費などは自己負担となります。

▼該当する建物

昭和56年5月31日以前着工の一戸建ての住宅など(その他条件あり)

▼条件

該当建築物(貸家を除く)を所有し、居住している人で、町税の滞納がないこと

▼募集戸数

2戸

※先着順です。定数になり次第締め切ります。

▼申込期限

令和5年1月31日(※)

▼申し込み方法

都市建設室窓口で事前相談後、申請書と必要書類を提出してください。事前相談の際に、建築物が派遣事業の対象となるか確認します。

※事前相談の前に、住宅の建築年や構造を調べておいてく

ださい。

▼必要書類

①木造住宅耐震診断者派遣申請書

②居住していることが証明できるもの(保険証・運転免許証など)の写し

③町税の完納証明書

④対象住宅の固定資産税評価額証明書

⑤建築確認書・案内図・現況写真(2面以上)

※③④は証明手数料が300円かかります。

※⑤建築確認書がない場合、調査用図面作成費用として、別途1万円がかかります。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)



ヘルメットを着用しましょう

高校生等自転車用ヘルメット購入補助金



「群馬県交通安全条例」の改正により、令和3年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施します。

▼対象

申請年度に満15歳～満18歳に達する中高生の保護者で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の要件を満たす人

●申請日に中高生と保護者が町内に住所を有していること

●ヘルメットの購入から1年以内であること

※補助金の交付は中高生1人に対し1回限りです。

▼ヘルメットの安全基準

SGマーク

JCFマーク

CEマーク

GSマーク

CPSマーク

▼補助金額

●その他町長が認めるもの

1(1000円未満切り捨て)で、上限2,000円。

▼申請に必要なもの

□申請書

□領収書など(購入日、商品名および購入額が記載されているもの)

□ヘルメット付属の保証書または取扱説明書

□安全基準を満たしていることがわかる書類

□通帳など(振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務付けられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町内に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

●町税を滞納していないこと
※補助金の交付は幼児1人に対し1回限りです。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限8,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書
- 領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)
- チャイルドシート付属の品質保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

バナー広告募集中

町ホームページにバナー広告掲載を希望する企業を募集しています。

掲載料金

- 町内に事業所がある場合
…1ヵ月 2,000円
- 町外に事業所がある場合
…1ヵ月 3,000円

掲載場所

町ホームページトップページ

規格

縦50ピクセル×横150ピクセル



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※掲載希望月の前々月末日までに申し込みしてください。

●問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



▼対象

次の全てに該当する人

- 申請日に町内に住所を有していること
- 申請日に満70歳以上であること
- 自動車運転免許証を保有していること

●町税を滞納していないこと

※申請回数は1回限りです。

▼補助金額

後付けの自動車誤発進防止装置の購入および設置に係る費用の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

□申請書

□運転免許証の写し

□自動車検査証の写し

□領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)

□取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要がわかるもの)

□装着状況がわかる写真

□補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの

□通帳など(振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

令和5年住宅・土地統計調査単位区設定を実施します

令和5年10月に実施する住宅・土地統計調査の調査区を決定するために、単位区設定を行います。1月中旬から2月中旬にかけて、指導員が住宅などの建物の位置や戸数、道路や河川などの調査区境界となる目標物を確認します。ご理解とご協力をお願いします。

▶期日

令和5年2月1日※

▶対象地域

令和2年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する調査区

▶問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



運転に不安を感じたことはありませんか？

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

▼対象

次の全てに該当する人

□申請日に町内に住所を有し居住していること

□運転免許証自主返納時に満65歳以上であること

□これまでに当事業による助成を受けていないこと

□運転免許証を返納して1年以内であること

※免許証が失効した場合は対象になりません

返納支援金

5,000円を交付します。

運転経歴証明書交付手数料の全額支援

運転経歴証明書の交付手数料相当額を交付します。



▼申請に必要なもの

返納支援金

□申請による運転免許の取消通知書

□通帳など(振込先がわかるもの)

運転経歴証明書交付手数料の全額支援

□申請による運転免許の取消通知書

□運転経歴証明書の写し

□通帳など(振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

吉岡町振興公社

取締役候補者を募集



▼募集

株式会社吉岡町振興公社取締役候補者1名(リバートピア吉岡社長、道の駅よしおか温泉駅長)

▼仕事内容 温泉施設、緑地運動公園、道の駅の管理運営

▼営業時間

●温泉施設 午前10時～午後9時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は午前10時～午後8時

●緑地運動公園 午前8時30分～午後5時

●道の駅 24時間

▼必要な資格など

高卒以上、普通自動車運転免許、経営ノウハウおよび経営スキルを持つていること

※要保証人(保証人の要件は、現在町に居住していること)

▼採用予定日 令和5年5月(株主総会の議決後に採用決定となります。)

▼報酬 月30万円

▼賞与 会社の規定による

▼待遇 各種社会保険加入

▼申し込み方法

令和5年1月27日(金)までに、町ホームページに掲載の履歴書(写真添付)および小論文を産業振興室に本人が持参してください。なお、提出された履歴書および小論文については返却しません。

※受付時間は①～④を除く、午前8時30分～午後5時15分

▼一次試験

履歴書および小論文による書類審査で可否を決定し、令和5年2月初旬に通知します。

▼二次試験

令和5年2月初～中旬に面接などによる試験を行います。詳細は、一次試験合格者に通知します。

▼募集主および勤務先

株式会社吉岡町振興公社(リバートピア吉岡内)

▼問い合わせ先

産業観光課 産業振興室

☎26・2280(直通)

消防団員を募集しています



消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、吉岡町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

▶対象

18歳以上の町内在住者または在勤者

▶問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)

戦没者のご遺族へ 第11回特別弔慰金

▼支給内容

額面25万円(5年償還の記名国債)

▼支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現

在で氏が変わっている人は除きます。)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限ります。)

▼請求期限

令和5年3月31日(金)

▼注意事項 **すでに第11回特別弔慰金を請求している人の再度の手続きは不要です。**また、請求してから審査まで時間がかかります。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)



まちの鳥

ナンバーディスプレイなど 特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助

▶対象

次の全てに該当する人またはその人の属する世帯の世帯員

- 申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人
- 特殊詐欺対策電話機などの購入から1年以内であること
- 世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▶補助金額

購入費の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限5,000円

▶申請方法

購入した機器の領収書および保証書の写しを添付し、補助金の交付申請を行ってください。

▶問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)



令和5年4月1日から 太陽光発電事業には許可が必要です

吉岡町自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例および規則が令和5年4月1日から施行されます。施行後に開始される太陽光発電事業については、次に該当する場合には許可申請が必要です。

①事業区域が500㎡を超える太陽光発電事業を行う場合(全域)

②保全地区内で太陽光発電事業を行う場合(事業区域500㎡以下の事業を含む) 条例、規則、手引きなどの詳細については町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



まちの木

介護慰労金

申請は令和5年1月10日(火)～31日(火)に

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しく支障のある在宅の老人などを介護する人に、申請により介護慰労金を支給しています。

▼対象

令和5年1月1日を基準日として、1年以上継続して町内に住所を有し、かつ次の全てに該当する老人などを介護している人に支給します。ただし、2人以上で介護している場合は、主として介護する人が対象です。

- 町内に1年以上住所を有し、満65歳以上であること
- 基準日以前1年間継続して要介護1～5の認定を受けていること

● 基準日以前1年間において、短期入所などの利用日数および医療機関などへの入院日数の合計が100日を超えていないこと

● 基準日以前1年間において一度も介護保険施設などへ入所していないこと

▼申請に必要なもの

- 申請書(介護高齢室窓口で受け取ってください。)
- 通帳など(振込先がわかるもの)

▼申請期間

令和5年1月10日(火)～31日(火)

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎ 26・2247(直通)

今月の手話

「正月」



両手人差し指を引き寄せて上下においたまま、引き上げます。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

不安をあおられる 点検商法にご注意を！

家の屋根や排水管などを「無料で点検します」などと言って突然家に来訪し、状態が悪いと告げて、強引に修理などの契約をさせるといったトラブルが増えています。

トラブルの事例

近くで工事をしているという作業員が突然来訪し、「屋根が壊れている」と言ってきた。その作業員に点検してもらったところ、屋根の瓦が壊れている写真を見せられ「このままだともっとひどくなる」と言われた。他社にみてもらおうと断ったが、「今なら安くできる」などと急かされ、180万円の工事を契約してしまった。契約書には「一式」とあり内訳は不明だった。工事は2日で終わり、工事内容が金額に見合っていないのではないかと不安に思った。

トラブルを避けるために

- 「無料で点検をする」と言って突然訪問してくる業者は不安をあおり、工事などを契約させようとする。落ち着いて、きっぱり断りましょう。
- 突然来訪され契約した場合や、依頼した内容と違う契約をした場合はクーリング・オフできる可能性があります。消費生活センターなどに相談しましょう。





申し込み期限は令和5年2月28日(火)

マイナポイントの申し込み支援を実施中です

役場で申し込み手続きの支援を行っています。また、新たに12月19日(日)から道の駅よしおか温泉リポートピア吉岡でも支援窓口が設置されました。

▶申請に必要なもの

- マイナンバーカード
 - マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書)
 - キャッシュレス決済サービスID
 - キャッシュレス決済セキュリティコード
- ※対応していない決済サービスもあります。
※決済サービスによっては申請にあたって事前登録が必要な場合があります。
●公金受取口座の情報がわかるもの



▼問い合わせ先

企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

休館日

12/28(水)～1/4(水)
(年末年始休館日)1/8(日)・10(火)・11(水)・16(月)
23(月)・26(木)・30(月)・2/6(月)わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～パネルシアター
1/25(水) 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 Click!

西田良子 おりがみ講座

「おいしく折ろう 食育おりがみ」著者の折り紙作家西田良子さんによる折り紙講座です。季節の野菜やくだものの折り紙を折ります。

期日: 2月12日(日)

時間: 10:30～11:30

場所: 文化センター2階 研修室

人数: 30人

費用: 無料

申し込み方法

1月7日(土)から受け付けを開始します。
図書館カウンターまたは
電話で申し込みをしてください。



一般向け(図書)

鳥の緑羽

(阿部智里/文藝春秋)

「なぜ、私の配下になった?」生まれながらに山内を守れることを宿命づけられた皇子。葛藤と成長、彼らのその先には…。奈月彦の兄・長束と、長束の近衛・路近の物語。
TRCマークより

10歳から使ってほしいみんなのお金とサービス大事典

格差社会の不安にそなえるお守りBOOK

(井手英策/誠文堂新光社)

社会保障とは、国や町が用意した「みんなのためのお金とサービス」。出産や入学といったできごとにも、貧乏、病気、災害などのピンチにも使えます。社会保障の種類と使い方、考え方をわかりやすく紹介します。 TRCマークより

児童向け(図書)

くまの子ウーフのたからもの

(神沢利子/ポプラ社)

どんぐりころりんすつとんとん、もひとつころりんすつとんとん。あきの山で、きょうもウーフはなにを見つけれ…。誕生から50年以上愛され続ける「くまの子ウーフ」の原点となるお話です。 TRCマークより

にわか魔女のタムユラさん

(伊藤充子/偕成社)

並木通りにある喫茶店の店主タムユラさんはある日、ちかごろよく店にくるおばあさんから黒いカバンを預かりました。その中身は魔女の持ち物セットで、タムユラさんにはふしぎな力が宿り…。心あたたまのお話 TRCマークより

DVD いのちの停車場

CD

ユーミン万歳!～松任谷由実50周年記念ベストアルバム～
(松任谷 由実)

令和4年度個別検診のお知らせ

各種個別検診の実施終了時期が近づいています。まだ受診していない場合は、この機会にぜひ受診してください。

検 診	実施期間	実施医療機関	対 象
歯周疾患 個別検診	令和5年 1月末まで	渋川管内の 指定医療機関 38箇所	検診当日町に住所を有しており、令和4年度に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる人で、令和4年度にまだ受診していない人
子宮頸がん 個別検診	令和5年 2月末まで	まつい女性フ リニック、 北関東循環器 病院	検診当日町に住所を有している20歳以上の女性で、令和4年度にまだ受診していない人
乳がん 個別検診	令和5年 2月末まで	渋川医療セン ター	検診当日町に住所を有している40歳以上の女性で、令和4年度にまだ受診していない人

※各検診の検診料は無料です。

※各検診ともに直接医療機関への予約が必要です。詳細については、町ホームページや個別に配布したお知らせをご覧ください。

よしおか健康ポイント事業 エンジョイリズム運動教室

効果的に脂肪燃焼することを目的とした教室です。スポーツインストラクターの先生と一緒に、音楽に合わせて楽しく運動します。お気軽にご参加ください。

●対象 40～64歳で運動制限がない人

●日時 令和5年1月25日～3月15日の
毎週水曜日(計8回)

●場所 保健センター

●時間 13:30～14:30

●定員 10人(令和4年度初参加者優先)

●申し込み方法

令和5年1月11日☎～13日☎に電話で申し込みをしてください。

初心者も男性も
大歓迎!

高齢者インフルエンザ予防接種の補助対象期間を令和5年1月31日☎まで延長しました。詳しくは町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

上記3つ共に

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

2月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、1月の予定は広報12月号15ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
1歳6カ月児健診	1日☎受付13:00～	令和3年6月11日～ 7月20日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	1日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3 歳 児 健 診	3日☎受付13:00～	令和元年11月6日～ 12月3日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開 催	5日☎・18日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※18日☎午前は遊びに利用 できません。	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
助産師相談会	7日☎ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員:助産師 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	7日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	9日☎ 10:00～12:00 17日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	15日☎受付13:00～	令和2年12月1日～ 令和3年1月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	16日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)



1月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

1月11日(火) 8:00～ 9:00 下八幡神社(南下)
10:30～11:30 上野原集会所(上野原)
1月25日(火) 8:00～ 9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
10:30～11:30 三津屋田端公会堂(大久保寺上)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月～金 10:00～17:00
土 10:00～15:00 日・祭は休館

1月16日(月)	16:00～	群馬県内児童館リモートフェスティバル
18日(水)	16:00～	みんなでつくろう!
21日(土)	10:00～15:00	リサイクルの日
23日(月)	16:00～	映画会

英語あそび 1月13日(金)・27日(金) 10:30～

えくぼクラブ 1月23日(月) リズムあそび 10:30～
30日(月) 鬼のお面作り 10:30～

人口

人口 22,374人(19) 男性 11,020人(7)
世帯数 8,766戸(9) 女性 11,354人(12)
令和4年12月1日現在()は前月比

相談会

☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 1/10(火)、2/13(金)
時 13:00～17:00
(15:00～手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ ☎)
期 1/12(水)、2/9(金)
時 13:30～15:30
(法律相談は～16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
所 人事行政室
☎26-2240
所 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 ☎

期 1/13(金)、2/10(金)
時 13:30～16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 ☎

期 1/26(水)
時 19:00～
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 ☎

期 ①1/5(水)、②1/19(金)
時 13:30～15:30
場 ① 渋川保健福祉事務所
② 榛東村保健相談センター
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科		外 科	歯 科※
1	1 (火)	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	山下歯科医院 渋川市渋川 22-0648
	2 (水)	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	平形内科歯科医院 渋川市石原 22-2233
	3 (木)	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	SHUN デンタルクリニック 渋川市渋川 25-7961
	8 (日)	井口医院 渋川市金井 25-1100	入内島内科医院 渋川市半田 60-7322	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	宮下デンタルクリニック 渋川市中郷 53-4701
	9 (月)	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	関口医院 吉岡町下野田 55-5122	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	福田歯科医院 渋川市渋川 23-6677
	15 (日)	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田 26-2681	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	関口病院 渋川市渋川 22-2378	関歯科医院 渋川市吹屋 25-0530
	22 (日)	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411
	29 (日)	本沢医院 渋川市石原 23-6411	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	北橋歯科診療所 渋川市北橋町 52-3762
2	5 (日)	石北病院 渋川市渋川 22-1378	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



県営住宅2月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人
※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間 令和5年2月1日(水)～15日(水)
▼申込方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送
※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。
問 県住宅供給公社
☎ 027・223・5811
FAX 027・223・9808

認知症サポーター養成講座

～認知症を理解し、地域で温かく支える～

認知症の人や家族が穏やかに安心して暮らしていくには周囲の理解と気遣いが不可欠です。認知症になっても安心

して暮らせる地域づくりを目指して、認知症サポーター養成講座を開催します。興味関心がある人はぜひ参加してください。

期 2月18日(土)
時 午後1時30分～3時
定 200人
場 文化センターホール
申 電話またはFAXで申し込みをしてください。
申 町社会福祉協議会
☎ 54・3930
FAX 54・3673

認知症サポーターとは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けし、見守り・応援する人。現在、町内では企業の人を含めて2,957人が受講しました。そのうち、元気になるカフェ(認知症カフェ)では42人にご協力いただいています。



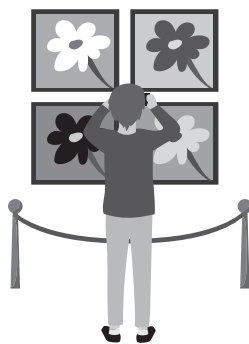
詳細はこちら▶



障がい者のつどい事業『みんなのアート展』

障がいの有無に関わらず、みんなでアートを楽しむ作品展を開催します。町内の障がい児者の施設や事業所、団体紹介の掲示も行います。

期 令和5年2月11日(土)～19日(日)
時 午前8時30分～午後6時
場 文化センター2階ギャラリー
費 無料
問 町社会福祉協議会
☎ 54・3930
FAX 54・3673



放送大学入学生募集

放送大学では令和5年4月入学生を募集しています。10代～90代の幅広い世代の学生が約8万5000人在籍しています。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど目的はさまざまです。テレビで授業を行っているだけでなく、インターネットで好きな時に受講することも可能です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば、学士の学位を取得することができます。

全国に学習センター・サテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の開講やサークル活動などの学生の交流も行われています。

※無料で資料を送付します。お気軽にお問い合わせください。

▼出願期限

第1回 2月28日(必着)
第2回 3月14日(必着)

▼問い合わせ先

放送大学群馬学習センター
☎ 027・230・1085

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)について

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。生徒や学生1人につき350万円以内を、固定金利(令和4年11月1日現在 年1.95%)で利用でき、在学期間内は利息のみで返済できます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、お問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター
☎ 0570・008656
または
☎ 03・5321・8656

新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分業化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

大会の結果

吉岡町野球連盟秋期大会

11月6日④・13日⑥



優勝 川西レパーズ



準優勝 吉岡イレブン



最優秀選手賞 竹内 慎太(右)
優秀選手賞 中島 英治(左)

第10回群馬県空手道選手権大会

(NPO法人全世界空手道連盟新極真空手群馬支部主催)

10月23日⑥

組手の部

小学5年男子 上級重量級

優勝

明治小5年 柳澤 佑哉



優勝 柳澤 佑哉

教室などのお知らせ

第19回体験剣道教室

期 1月15日⑥

時 午前9時～12時30分

場 社会体育館剣道場

対 幼稚園児・保育園児・大人

※剣道講話、試合見学、体操、礼法、基本動作(素振りや打ち込み)体験などを行います。

持 動きやすい服装、タオル、飲み物

申 問 スポーツ協会剣道部長 小竹祥平

☎ 26・2917

卓球教室

期 1月28日④、2月4日④

場 吉中体育館

時 午後7時30分～9時30分

申 当日会場で受け付け

問 スポーツ協会卓球部長 高野和人

☎ 54・2705

インディアカ講習会

期 2月每週金曜日

場 社会体育館

時 午後7時30分～午後9時30分

申 当日会場で受け付け

問 スポーツ協会インディアカクラブ部長 野村孝之

☎ 54・8919

大会のお知らせ

第53回町民卓球大会

期 2月12日⑥

場 社会体育館アリーナ

時 午前9時開会

対 6歳以上の町内在住・在勤者

種 団体戦・男女別個人戦

申 1月27日④までにスポーツ協会卓球部部长へ電話で申し込みをしてください。

問 スポーツ協会卓球部部长 高野和人

☎ 54・2705

第28回町民インディアカ大会

期 2月26日⑥

場 社会体育館

時 午前9時開会

対 18歳以上の町内在住者

種 女子の部・混合の部

申 文化センターで所定の申込用紙を受け取り、主将会議に持参してください。

主将会議

期 2月17日④

場 文化センター2階視聴覚室

時 午後7時30分

申 スポーツ協会インディアカクラブ部長 野村孝之

☎ 54・8919



「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

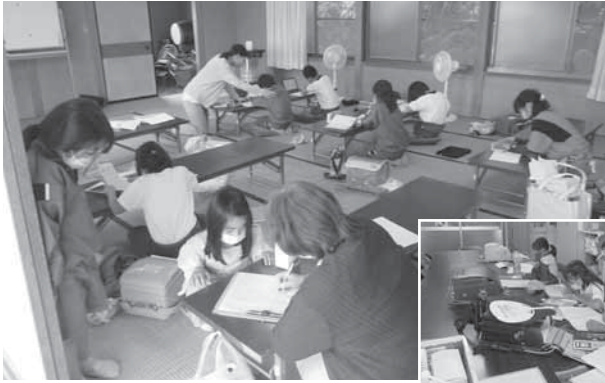
利用方法

1. 右の二次元バーコードから無料アプリ **マチイロ** をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定

※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



放課後見守り教室

北下自治会と大久保寺上自治会で、地域子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、地域の人たちで見守り育てることを目的とした「吉岡町放課後見守り教室実証実験」が行われています。参加した子どもたちは、週1回、地区の公会堂で宿題をしたり、他の子どもたちと楽しく交流したりして過ごしています。この活動は地域学校協働センター事業の一環として実施され、令和5年度5月から上野原自治会と駒寄自治会でも開始される予定です。

吉中生放課後自習室

自主学習の場を提供することで生徒の学習意欲と学力を伸ばすとともに、自主性や社会性を育むことをねらいとした吉中生放課後自習室が10月からスタートしました。この活動は、地域学校協働センターの活動の一環として実施されています。毎週水曜日の夕方、文化センター視聴覚室では、生徒たちが熱心に学習に取り組んでいます。



吉岡町・大樹町子ども交流事業代替事業

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、本事業は中止となりました。

代替事業として、8月19日に町文化センターで、宇宙のまち大樹町にちなみ、ストローロケットの製作が行われました。また、11月23日には、お互いの町紹介の動画を視聴しました。

能楽教室

11月24日、吉中の3年生を対象に能楽教室が開催され、宝生流シテ方楽師の今井基^{もと}さんと金井賢郎^{けんろう}さんが講師となって能楽の実演や能楽に関する解説を行いました。実際に能面や装束を身に付ける体験ができた生徒もいました。生徒たちは、普段なかなか目にすることのない能楽の道具を興味津々で学んでいました。





吉 中



明 治 小

小・中学生に防犯啓発チラシを寄贈

11月14日、町防犯委員会と町交番は、明治小・駒寄小の5・6年生および吉中の2年生に対し、インターネット利用に関する防犯意識を呼びかける「おぜのかみさま」チラシを寄贈しました。

おぜのかみさまとは…

- ・写真を**お**くらない
- ・ネットで知り合った人と**ぜ**ったい会わない
- ・個人情報を**の**せない
- ・悪口などを**か**きこまない
- ・有害サイトを**み**ない
- ・出会いを**さ**がさない
- ・ルールを**ま**もる

の語呂合わせで、ネット犯罪などから子どもたちを守るための標語です。



駒 寄 小



3年ぶりとなる町民文化祭が、11月3日～27日に文化センターで開催されました。さまざまな舞台発表や作品の展示があり、多くの参加者・来場者が文化の秋を満喫しました。

第45回 町民文化祭

1月～ よしおかスケジュールカレンダー



日 月 火 水 木 金 土

実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター

※保健センター事業の詳細については、広報12月号15ページをご覧ください。

23	24					
広報1月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)						
25	26	27	28	29	30	31
	町 固定資産税 …第4期納期限 国民健康保険税 …第6期納期限 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	文 文化センター休館 老 老人福祉センター休館 分別ごみ(全域)	町 役場休業 保 保健センター休館 隣 隣保館休館 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	
1/1 元旦	2 振替休日	3	4 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 介護保険料 後期高齢者医療保険料 …第6期納期限 燃えないごみ(全域)	5	6	7
				燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	
8	9 成人の日	10	11	12	13	14
文 二十歳のつどい	燃えるごみ(明治地区)	町 障害福祉 なんでも相談室 保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域) 粗大ごみ(南下・上野原)	町 定例農業委員会 保 からだすっきり講座 老 人権行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	文 児童・生徒 意見発表会
15	16	17	18	19	20	21
保 健康相談 母子手帳交付	町 証明発行延長 (住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	保 ハーフバースデー ことばの相談 文 駒寄小学校入学説明会 燃えるごみ(駒寄地区)	燃えないごみ(全域)	保 からだすっきり講座 燃えるごみ(明治地区)	保 10～11カ月児健診 文 明治小学校 入学説明会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談 母子手帳交付
22	23	24	25	26	27	28
	燃えるごみ(明治地区)	保 3～4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 2歳児歯科健診 運動発達の相談 エンジョイリズム運動教室 文 定例教育委員会 分別ごみ(全域) 粗大ごみ(漆原西・東・大久保寺上)	隣 無料法律相談 保 母乳&離乳食相談 子育て相談会 からだすっきり講座 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	文 吉岡寄席
29	30	31	2/1	2	3	4
	燃えるごみ(明治地区)	町 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 …第7期納期限 燃えるごみ(駒寄地区)	保 1歳6カ月児健診 運動発達の相談 エンジョイリズム運動教室 燃えないごみ(全域)	保 からだすっきり講座 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
保 健康相談 母子手帳交付	町 証明発行延長 (住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	保 エンジョイリズム 運動教室 分別ごみ(全域)	町 定例農業委員会 保 子育て相談会 からだすっきり講座 老 人権行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちょう 大樹町 通信

大樹小学校開校120周年記念式典

大樹小学校開校 120 周年記念式典

11月12日、大樹小学校開校120周年記念式典が同校体育館で開催されました。コロナ禍のため在校児童は各教室からリモートでの参加となりましたが、式典では歴代校長や学校サポーターへ感謝状の贈呈などが行われました。

多くの先人の偉業に深く感謝しつつ、栄えある120年を契機として、地域や学校が一体となり、児童が笑顔で伸び伸びと生きる力に満ち溢れる「120年後の未来まで続く元気な大樹小学校」として発展することを祈念しました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

石澤家の愛ドル (大久保)



りんちゃん
R3.11.22生

父 洋充さん・杏奈さん
母 莉夢ちゃん
1歳

★メッセージ

生まれてきてくれてありがとう!!
幸せいっぱい育ててね♡

★名前に込めた思い

ジャスミンの花のように愛らしく、誰からも好かれる人気者になることを願って。そして、夢や希望を持ち続ける人。

【編集後記】

新しい年の始まりです!皆さまにとって、2022年はどのような年でしたか?そして、2023年はどのような年にしたいですか?私は今年の目標を立てて新年を迎えたいと思います!新しい年に対する期待で胸が膨らみますね。🍷